

令和5年度第2回八戸市環境審議会

令和5年8月28日（月）14時00分～

八戸市庁本館3階第一委員会室

（事務局） 開会

（会長）

本日は、案件が2件ございますので、順番に進めてまいります。案件の2つとも、計画の答申案の審議となりますので、皆様ご協力よろしく申し上げます。

まず、6月の審議会のあとに実施したパブリックコメントの結果を報告いただいたあと、案件1「第3次八戸市環境基本計画（答申案）について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局） **【報告・案件1説明】**

（会長）

ご説明ありがとうございます。それでは事前にご質問いただきましたが、まず〇〇委員から2件ございましたけれども、いかがでしょうか。

（委員）

環境の立場からいくと、農家が過剰な肥料をやるとか過剰な農薬をやるとか、そういうところで水やいろいろな汚染に関わるという話ですが、そのような点について、分析結果をその農家さんのほうにフィードバックされているのですか。そうでないと環境を分析しただけなので、どうされているのでしょうか。

（事務局）

農地の土壌分析の依頼として持ち込まれたものについて分析していますが、定点観測ということで場所を決めて毎年データを取る、という箇所もあります。大半は「これからこの農地を耕そう」と思って、「これを植えよう」と思うから分析を依頼する、という形式です。

（委員）

農家に利用されているという感じですね。環境の目的でやっているというわけではなく。今、水道水に塩素の化合物というメタルなんとかというのが問題になっていて、ろ過機にそういうのが付いているけれど、本来そういうのは巡り巡って人間の健康問題にどうなるかというのはいまだに分からない問題だけれども、そういうところに巡り巡ってきているわけですね。だから、環境を考えて、環境をよくしたいということになると、こういう農地とか、いろいろフィードバックしてやるというのが、農家の人たちにとって本当は営利目的以外で分析されたくないようなところも

あるけれど、そういう理解を得ながらやっていくというのは非常に大切ではないかと思います。そのあたりは今後の課題として考えてください。

(委員)

2番目はやはり市が指導とか、市民団体が指導しない限りは進みません。買ってくれる業者も作っている業者も売れる限りは作り続けます。だから「今後そういう社会になるんだ」ということを思って作ることを変えていかなければならない。そのためには何が推進力になるかという、やはり賢い消費者がそういうものを買わないということなんですよ。

ヨーロッパは先進国でリターナブルがすごくなっていて、バラ売りがほとんどです。量り売りですね。消費者が賢い消費者になるということもSDGsのひとつですから、それが先導することによって業者も変わっていく。業者から変えるというのはなかなか、よほどの大きな環境問題を意識している業者でないと変わらない。業者のことを考えて進めないというのはちょっと違う。業者も変わっていきなさいと。やはり我々がゴミを出すようなものを買っていかないということもひとつなのかなと思います。だから検討してもらいたい。お願いします。

(会長)

ゴミを作り出さない、究極的にはそういった社会を目指そうということだけれども、現状はそこまでは到達できないので、そこにどんどんいくように・・・。

(委員) 先導的な。

(会長)

消費者も、事業者側も、だんだんとそういったものを推進していけばよいかと思いますが、いきなりは、なかなか難しいですね。

(委員)

やっているような市もまちもあります。こういうのを宣言している市もある。宣言してもなかなか具体的には進みにくいけれど、宣言することによって少しずつ進むことができるときもあるかもしれない。

(会長)

ひとつは利便性の問題。やはり便利だからそういうものが普及してしまっている。消費者にどうやって気付いていただけるかということもひとつ大切なところですよ。

(委員)

先ほどサーキュラーエコノミーの話も出ていましたけれど、結局、〇〇委員のおっしゃっている

内容、サーキュラーエコノミーの考え方を実践する中身にも入ってくるのではないかなど、私も思っています。なかなか今ここに記載するのは難しいということになるのでしょうか。やはりせっかく新しいものを作るのであれば、こういう市民の意識を変えるような文言も必要ではないかという感じがしました。

(委員)

今のところで私も聞こうと思っていたのですが、マイバッグ運動が始まって、袋がなくなりました。その時にマイ箸というのもありまして、マイバッグと、その次にマイボトルというのもありました。今プラスチックが環境を汚染しているので、その3つだけでもせめて載せてくれたらと思いました。

(委員)

事業者に言うよりも、市民の方がペットボトルをあまり買わないで、マイボトルとか言う方がやんわりとしていいのかな、と思いました。

(会長)

書ける余地はありますか。マイ箸、マイボトル、マイバッグ。レジ袋は書いてありますけども。

(委員)

レジ袋は載っていました。マイボトルはできれば載せてほしいです。マイ箸までいかななくてもボトル、今プラスチックが問題になっているので。

(会長) どこに書くかというのも、後で私も構成を確認します。33ページなど。

(委員)

企業だけでなく全体がそういう発想でやっていかなければならないと思ひまして、さっき言ったサーキュラーエコノミーの全体として、サステナビリティを企業活動の中心に取り組まないと企業もやっていけないという意味で、市民だけの話ではないという部分でも、このところを入れていただければと思いました。

(会長)

今どこに加えるか具体的なことは言えないのですが、後で検討させていただけますか。

(委員) 大丈夫です。

(会長) 続いて〇〇委員から4件ご意見が出ています。それについてはいかがでしょうか。

(委員)

私のところは表現の仕方やちょっとした用語のことでしたので、そこを検討していただいでだいぶ分かりやすくなったと思います。ありがとうございます。

(会長)

名勝種差海岸の頭に「国」がつくのが正式なのでしょうか。国名勝は初めて聞いたのですが、これは国が登録している名勝地というものですか。

(事務局) 国名勝、県名勝というものもごございます。

(会長)

わかりました。一般の市民の方にオーソライズされて親しみのある言葉なのかどうかはちょっと分かりませんが、これはこれでいいのであればいいのですが。

公園のところについては、これは街区公園とか都市計画上の公園の分類がここに入ってきますが、「身近な公園」のままでも良いかなという気はします。市民の方にとっては街区公園も運動公園も都市計画公園も分からないですし、これは我々の土木の分野で都市計画などを勉強する中で初めて出てくる言葉で、一般の方は分からないと思います。これでもよいかと思いますけれども。

ここまでの、今までの意見交換について皆様から何かご意見等ありますでしょうか。なければ次、案件2に進みたいと思います。

続きまして、案件の2、第二次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編（答申案）についてご説明をお願いいたします。

(事務局) **【案件2説明】**

(会長)

ご説明ありがとうございました。それでは事前質問いただいた〇〇委員から何かありますか。

(委員)

公共施設の再生エネルギーの導入目標については、八戸市もやっているというのがアピールになって、ほかのところの事業者も真似してやってくれれば良いなと思いました。ただし、事務事業編は公表されていない。

(事務局) 事務事業編はホームページに公開しております。

(会長) 事務事業編はこれから作成されるのですか。

(事務局)

いまの現行のものがありまして、区域施策編の改定を受けて、それを踏まえて改定することを検討しているところでございます。

(会長)

わかりました。その他、何かございますでしょうか。それではこれまでの案件1と案件2を振り返りまして、皆さんからご意見やご質問ありましたらお願いいたします。感想でも構いません。

昨年度から審議してきた計画の案がこういう形になっています。皆様から何か追加のご意見等があれば、助かります。

今回の八戸市の環境基本計画で特にポイントとなるのがやはりSDGsの考え方や、それを導入したということ、あとは地域の循環共生圏という考え方。この考え方を導入したというのが1つ大切なポイントになります。

今までの環境基本計画では環境保全する為に規制をすとか、そういったことを中心とした計画になってきたのですが、SDGsや循環共生圏もそうですが、やはり経済や社会システム、そことの両立や統合というものを意識したものです。ですから規制するだけではなく、要は産業の振興、それにも結びつけるような計画になっているところが、大きく今までの計画と違うところになります。そういったところがだいぶ変わってきています。

今回この基本計画の8ページの下に地域循環共生圏というポンチ絵がついています。このポンチ絵は環境省のホームページにも載っているものですが、次回の改定時にはこれが具体的に八戸市ならではの画になってほしい。八戸市ではどういう画になるのか、ここには工業というのが出てくると思いますけれども、それを加えるとどういう形の循環共生圏になるのかというのはちょっと楽しみなところですよ。

次回の計画改定に向けてどれくらい社会が発展していくかにもよりますが、次は自分たちでこういう画を作れるような形になっていけばよいと考えております。なにかここまでのところで皆様ご質問、ご意見、ご感想ありましたらお願いいたします。

特にないですか。それでは昨年12月に諮問を受けました、第3次八戸市環境基本計画と第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定について、本日の審議をもって答申することいたします。ご協力ありがとうございます。なお、先ほどご意見ありましたマイ箸、マイボトルの件については後で私も検討します。この修正については会長一任という形でよろしいでしょうか。

(委員) はい、大丈夫です。

(会長)

事務局と相談して、どういう形で盛り込むか検討させていただければと思います。ということで、本日の審議をもって答申することとします。みなさんご異議ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(会長)

ご協力いただきましてありがとうございます。本日の予定は以上となりますが、事務局から報告等ありますか。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。市長への答申ですが、審議会を代表して会長から答申いただきたいと思っております。9月15日の予定です。よろしく願いいたします。

(会長)

答申については私が代表して行ってまいります。本日の予定は以上となりますが、ほかに何かご意見がある方はお願いいたします。

(委員)

せっかくコラムでいろいろな取り組みを取り上げているので、林野庁の取り組みのことも入れてもらえると。

(会長) それは基本計画の方ですか。

(委員)

事例として入れやすかったと思うのですが、森林のところを一生懸命やっている組合もありますし、そういうのを活用してくださいとってPRにもなるのかなと。こういうのも事例で入れてもらえるのでしょうか。

(会長) 森林、例えばどういった取り組みになりますか。

(委員)

そうですね。木材チップとかいろいろな木をどうしてうまく国が利用できていないかというと、建材だけで考えてなかなか輸入材は難しいという問題があって、総合的に利用しなければいけない。すべてを利用できるということは燃やすだけではなく、チップの原料や薪ストーブなどいろいろあるけれども、そういうことに取り組んでいる人達がいるので、そういうのをコラムに入れてもらえれば。また、漁業においては遠洋漁業で栄えていたけれども、地域も地場で獲れる魚、例えばフグがとれているとかいろいろな魚の種類が変わってきたけれども、そういうのは誰も作れない。流通に乗らないで捨てられているのをちゃんと購入してやっているところもありますので、そういうところを事例として紹介してもらえるといい。

(会長) 事例紹介の題材ということでしょうか。

(委員) そういうのも今後検討してはどうかと。

(会長) それは今後の課題ということで。

(会長)

これまでのところ皆さん何かご意見等ありますでしょうか。ないようですので、これで本日の審議を終了したいと思います。

委員の皆様ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局のほうにお返しいたします。